

# 認定コミュニティ活動状況資料

## 茅ヶ崎地区まちぢから協議会

### (1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～7
委員名簿	8

### (2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	9～16
当該年度の活動計画書及び収支予算	17～19

### 【参考資料】

まちぢ茅ヶ崎第15号	20～21
防災“も”まちづくりシンポジウム 開催報告書	22～31

## 設立趣意書抜粋（地区の特性等）

茅ヶ崎地区は、茅ヶ崎駅があることから茅ヶ崎市の玄関口として位置付けられている状況にあり、特に、まちづくりに関しては、道路、街並み、自転車、ゴミ、景観、バリアフリー等の環境整備など多くの課題を抱えている状況にあります。

また、民家・商店街が密集している地区であり、地震・火災などの災害のダメージが大きい地区であることから、広域防災対策が必要となっております。また、防犯・火災・交通等に対する安全・安心なまちづくりが要望されています。

茅ヶ崎地区が地域コミュニティを維持、向上させていくためには、今まで以上に地域の団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければなりません。

また、従来自治会が担ってきた地域における調整機能をさらに高め、地域横断的な取組みを進めることが必要になることから、地域と市が連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくため、地域住民と市が協働して取り組む新たな地域コミュニティ「(仮称)茅ヶ崎地区まちぢから協議会」を組織していくこととなりました。

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R6年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第1条に市が定める区域内（茅ヶ崎地区）を協議会の活動区域とする規定あり。	・申請時と同様で変更無し
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図1」と規約第1条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第5条（1）に「茅ヶ崎地区に所在地を有する自治会長」が委員である規定あり。	・申請時と同様で変更無し
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり19自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第5条（2）～（4）規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ ・茅ヶ崎地区社会福祉協議会 ・茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会 ・包括支援センター・福祉相談室 ゆず ・ボランティアセンターちがさき ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ ・梅田地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ ・梅田学区青少年育成推進協議会 ・梅田学区子ども会連合会	・申請時と同様で変更無し
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に「規約第5条（2）～（4）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第5条（12）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第5条（12）に公募により認められた者を委員とする規定あり。 規約第21条（2）に部会の設置に関する規定あり	・申請時と同様で変更無し 規約第21条（2）に部会の設置に関する規定あり。 規約第22条に部会の構成に関する規定あり。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第10条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第3条に目的、第1条に名称及び主として活動する区域、第2条に事務所の所在地、第9条に代表者に関する事項、第10条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。	規約第4条に営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れる。	・申請時と同様で変更無し
	申請書類から、前項の事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

## 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 規約

### 目次

- 第1条 名称、組織及び活動区域
- 第2条 所在地
- 第3条 目的
- 第4条 事業
- 第5条 委員
- 第6条 顧問
- 第7条 役員
- 第8条 役員の任期
- 第9条 役員の職務
- 第10条 会議
- 第11条 総会の構成
- 第12条 総会の種別
- 第13条 総会の招集
- 第14条 総会の議決事項
- 第15条 総会の議事録
- 第16条 役員会の構成
- 第17条 役員会の招集
- 第18条 役員会の議決事項
- 第19条 運営委員会の構成
- 第20条 運営委員会の招集
- 第21条 運営委員会の議決事項
- 第22条 部会の構成
- 第23条 事務局
- 第24条 事務局の所掌事務
- 第25条 事業及び会計年度
- 第26条 経費
- 第27条 住民等からの意見等の取り扱い
- 第28条 必要事項

(名称、組織及び活動区域)

第1条 この会は、茅ヶ崎地区まちぢから協議会（以下「協議会」と称し、市長が告示する区域内（以下「茅ヶ崎地区」）の市民及び区域内で活動する各種団体で組織する。

2 協議会の主として活動する区域は茅ヶ崎地区とする。

3 協議会の設立年月日は平成28年3月6日とする。

(所在地)

第2条 協議会の所在地は、茅ヶ崎地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市元町10番33号）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、「地域住民主体の市政」「地域住民の生きがづくり」「自助・共助のまちづくり」「協議の場」「まちの力の醸成」「自己実現の場を創造する」等のため、地域における課題解決、住みよい地域社会の構築を目指し、地域住民、各種団体及び市が一体となり、自主的、主体的に地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 茅ヶ崎地区の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業

(2) 茅ヶ崎地区住民の福祉に寄与する事業

(3) 児童及び青少年の健全育成に関する事業

(4) 高齢者及び障害者福祉に関する事業

(5) 環境に関する事業

(6) 防災に関する事業

(7) 交通安全及び防犯に関する事業

(8) 茅ヶ崎地区の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関する事

(9) 他地区との情報交換に関する事

(10) その他茅ヶ崎地区の発展に寄与する事業

(委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げるもので構成し、委員の数は40名以内とする。

(1) 茅ヶ崎地区内に所在地を有する自治会長

(2) 地域福祉全般に関する地域団体の代表

(3) 健康・スポーツに関する地域団体の代表

(4) 青少年育成等に関する地域団体の代表

(5) 安全・防犯に関する地域団体の代表

(6) 防災に関する地域団体の代表

(7) 生活環境に関する団体の代表

(8) 地域住民の交流・絆づくりを進める地域団体の代表

(9) 文化・生涯学習に関する地域団体の代表

(10) 地域振興分野に関する団体の代表

(11) 協議会が推薦する者

(12) 公募により認められた者

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第6条 協議会に相談役として若干名の顧問を置くことができる。

2 顧問には、茅ヶ崎地区内に居住地をもつ者から役員会が推薦し、総会で承認を得た者を置く。

3 顧問は会長が必要と認めたとき、会議に出席することができる。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 事務局長 1名

(4) 会計 2名

(5) 監事 2名

2 前項の役員は総会において委員の中から互選により選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員職務)

第9条 役員は、次の職務を行う。

(1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐すると共に協議会の業務を分担する。会長に事故がある時には、その職務を代理する。(あらかじめ定められた順位による。)

(3) 事務局長は、協議会の事務等を処理すると共に事務局を統括する。

(4) 会計は、協議会の運営及び活動に関する経理事務を行う。

(5) 監事は、協議会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行に不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求することができる。

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、役員会、部会及び運営委員会とする。

2 会議(部会を除く)は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことがで

きない。ただし委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 総会を除く会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 出席者数
  - (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (総会の構成)

第11条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会の種別)

第12条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第1項第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第13条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、日時及び場所を示して会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること
- (2) 事業計画及び予算に関すること
- (3) 役員を選任及び解任に関すること
- (4) 規約の制定及び改正に関すること
- (5) その他、第5条に掲げる委員から提案された事項に関すること

(総会の議事録)

第15条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
  - (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印

をしなければならない。

(役員会の構成)

第16条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

2 役員会の議長は、協議会の会長とする。

3 役員会には、役員以外のものを出席させ、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の議決事項)

第18条 役員会は、次の事項を議決する。

(1) 総会及び運営委員会に付議する事項

(2) 総会及び運営委員会において議決された事項のうち、協議会全体に係るものの執行に関する事項

(3) その他総会及び運営委員会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会の構成)

第19条 運営委員会は、委員をもって構成する。

2 運営委員会の議長は、会長とする。

3 運営委員会には、委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第20条 運営委員会は、会長が必要と認めた時に招集する。

(運営委員会の議決事項)

第21条 運営委員会は、次の事項を議決する。

(1) 総会及び役員会に付議すべき事項

(2) 部会等の設置及び廃止に関する事項

(3) 各部会が協議した事業に関する事項

(4) 本会の委員の入会又は退会の承認に関する事

(5) 総会及び役員会において議決された事項の執行に関する事項

(6) 総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(7) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項

(8) その他、提案された事項

(部会の構成)

第22条 部会は、委員及び部会員をもって構成する。

2 部会に、部会長及び副部会長を置く。

3 その他の事項については部会ごとに別途定める。

(事務局)

第23条 協議会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には協議会より役員会が推薦し、総会で承認を得た事務局長を置く。

3 事務局には事務局員を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第24条 事務局は、次の事務を処理する。

- (1) 会議への出席
- (2) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (3) 会議の資料の作成
- (4) 会議の議事録の作成
- (5) 会計事務に伴う資料の作成
- (6) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (7) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ
- (8) 協議会活動に関する広報活動
- (9) その他必要な事項

(事業及び会計年度)

第25条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第26条 協議会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第27条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第28条 その他、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年3月6日から施行する。

(任期の特例)

2 第5条第2項及び第8条第1項に規定する任期は、この規約施行後の最初の任期に限り、平成30年度総会までとする。

附 則

この規約は、平成28年5月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年3月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月21日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月15日から施行する。

## 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 令和6年度運営委員名簿

該当分野	No	団 体 名	氏 名	協議会役職
茅ヶ崎地区内に所在地を有する自治会長	1	本町第一自治会	岸 齊一	監事
	2	本町第二自治会	伊藤 久重★	
	3	本町第四自治会	城田 禎行	事務局長★
	4	茅ヶ崎グリーンハイツ自治会	若林 誠	
	5	パークタウン茅ヶ崎自治会	伊藤 雅寛★	
	6	パークタウン茅ヶ崎第二住宅自治会	赤岡 紀夫	
	7	元町第一自治会	古谷 佳三	
	8	元町第二自治会	上野 國光	
	9	新栄町第一自治会	岡崎 芳彦	
	10	新栄町第二自治会	長谷川 正雄	
	11	十間坂自治会	本間 廣市★	
	12	矢畑南自治会	永元 俊春	
	13	ニューライフ自治会	大滝 智子	
	14	茅ヶ崎グランドハイツ自治会	森山 哲郎	
	15	藤和茅ヶ崎ハイタウン自治会	直井 隆	
	16	藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎自治会	篠原 俊博★	
	17	パークスクエア湘南茅ヶ崎自治会	越川 善雄	会長★
	18	レクセルマンション茅ヶ崎自治会	吉田 秀俊★	
	19	ザ・パークハウス茅ヶ崎自治会	田中 憲輔	
地域福祉全般に関する地域団体の代表	20	茅ヶ崎地区社会福祉協議会	川戸 茂	
	21	茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会	井上 明	会計
	22	包括支援センター・福祉相談室 ゆず	石田 篤史	
	23	ボランティアセンターちがさき	鈴木 志津江★	
健康・スポーツに関する地域団体の代表	24	梅田地区体育振興会	森 章雄★	副会長★
青少年育成等に関する地域団体の代表	25	梅田学区青少年育成推進協議会	渡邊 秀美★	会計★
	26	梅田学区子ども会連合会	柿澤 政雄	
地域住民の交流・絆づくりを進める団体	27	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会	安彦 光雄	
	28	茅ヶ崎婦人クラブ連合会茅ヶ崎地区	坂巻 隆	
	29	十間坂婦人会	伊藤 眞知子	監事
地域振興分野に関する団体の代表	30	博進会	未定	
規約に定める部会長	31	防災部会	城田 禎行★	
	32	広報部会	未定	
公募により認められた者	33	公募委員	田村 政実★	
	34	公募委員	福井 克典★	
	35	公募委員	吉本 祐介★	
	36	事務局員	祖一 光男	

## 1 会議等の実施

## (1) 総会、運営委員会、役員会

実施（予定）日	会議の名称	主な内容等
令和5年 4月6日（木）	4月役員会	(1) 総会資料・次第（案） (2) 運営委員会次第 (3) 5月の地区一斉美化清掃について (4) 広報紙・ホームページについて (5) 自治会長連絡会について
4月15日（土）	定期総会	(1) 第1号議案 規約改定（案） (2) 第2号議案 令和4年度事業実施報告 (3) 第3号議案 令和4年度収支決算報告、 及び会計監査報告 (4) 第4号議案 令和5年度事業計画（案） (5) 第5号議案 令和5年度収支予算（案） * いずれの議案も、特に異議はなく承認された。
4月15日（土）	4月運営委員会	(1) 委員自己紹介 (2) 防災部会報告 (3) 5月の地区一斉美化清掃について (4) 防災もまちづくりワークショップについて * 終了後自治会長連絡会開催
5月11日（木）	5月役員会	(1) 市連絡会報告 (2) 総会議事録確認 (3) 運営委員会議事次第 (4) 5月の地区一斉美化清掃について (5) 委員名簿等について (6) 「まちぢ茅ヶ崎」の発行計画 (7) ホームページメンバー専用ページについて (8) 自治会長連絡会について
5月20日（土）	5月運営委員会	(1) 5月連絡会報告 (2) 防災部会報告 (3) 5月の地区一斉美化清掃について (4) 運営委員名簿について (5) まちぢ茅ヶ崎15号について (6) ホームページ運営委員会専用ページについて * 終了後自治会長連絡会開催
6月15日（木）	6月役員会	(1) 市連絡会報告 (2) 運営委員会議事次第 (3) 防災もまちづくりシンポジウムに向けて

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 「まちぢ茅ヶ崎」15号について</li> <li>(5) 市民集会について</li> <li>(6) 委員名簿等について</li> <li>(7) 自治会長連絡会について</li> </ul>
6月24日(土)	6月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 6月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 防災もまちづくりシンポジウムに向けて</li> <li>(4) 市民集会テーマ等アンケートについて</li> <li>* 終了後自治会長連絡会開催</li> </ul>
7月13日(木)	7月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 運営委員会議事次第</li> <li>(3) 防災もまちづくりシンポジウムに向けて</li> <li>(4) 市民集会について</li> <li>(5) 福祉総合相談担当による説明について</li> <li>(6) 駅前市民窓口センター・市民ギャラリーについて</li> <li>(7) 自治会長連絡会について</li> </ul>
7月23日(土)	7月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 7月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 広報紙「まちぢからNo.8」配布について</li> <li>(4) 防災もまちづくりシンポジウム開催日程</li> <li>(5) 市民集会について</li> <li>* 終了後自治会長連絡会開催</li> </ul>
8月10日(木)	8月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 運営委員会議事次第</li> <li>(3) 地区防災訓練について</li> <li>(4) 市民集会について</li> <li>(5) まちぢから協議会連絡会の防災部会について</li> <li>(6) 各自治会のホームページ活用について</li> <li>(7) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(8) 11/29 地区視察研修について</li> <li>(9) 防災もまちづくりワークショップについて</li> <li>(10) 自治会長連絡会について</li> </ul>
8月19日(土)	8月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉総合相談担当の活動等について</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 市民集会について</li> <li>(4) 地区ホームページの活用について</li> <li>(5) 11/18 地区一斉美化清掃集合場所について</li> <li>(6) 11/29 視察研修について</li> <li>* 終了後自治会長連絡会開催</li> </ul>

9月14日(木)	9月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 運営委員会議事次第</li> <li>(3) 地区防災訓練について</li> <li>(4) 市民集会について</li> <li>(5) 11/18 区一斉美化清掃について</li> <li>(6) 11/29 地区視察研修について</li> <li>(7) 特定事業助成金事業について</li> <li>(8) まちぢから協議会アンケート結果について</li> <li>(9) コミセンまつりのお手伝いについて</li> <li>(10) 備品購入について</li> <li>(11) 自治会長連絡会について</li> </ul>
9月16日(土)	9月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 9月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 市民集会について</li> <li>(4) 11/29 施設見学研修の日程変更について</li> <li>(5) 11/18 区一斉美化清掃について</li> <li>(6) 備品購入について</li> <li>(7) まちぢから協議会制度に関するアンケート調査結果について</li> </ul> <p>* 終了後自治会長連絡会開催</p>
10月12日(木)	10月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 運営委員会議事次第</li> <li>(3) 10/14 地区防災訓練について</li> <li>(4) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(5) 12/2 市民集会について</li> <li>(6) 12/16 運営委員会・市議会議員との懇談について</li> <li>(7) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> <li>(8) 公募委員の公募について</li> <li>(9) 自治会長連絡会について</li> </ul>
10月21日(土)	10月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 10月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(4) 12/2 市民集会について</li> <li>(5) 12/16 運営委員会・市議会議員との懇談について</li> <li>(6) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> </ul> <p>* 終了後自治会長連絡会開催</p>
11月9日(木)	11月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(3) 12/2 市民集会について</li> <li>(4) 12/16 運営委員会・市議会議員との懇談について</li> <li>(5) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 公募委員の公募について</li> <li>(7) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(8) 広報部会設立について</li> <li>(9) 運営委員会議事次第</li> <li>(10) 自治会長連絡会について</li> </ul>
11月11日(土)	11月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 11月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(4) 12/2 市民集会について</li> <li>(5) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> <li>(6) 公募委員の公募について</li> <li>(7) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(8) 1/20 新年会開催について</li> </ul>
12月14日(木)	12月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 11/18 地区一斉美化清掃について</li> <li>(3) 12/2 市民集会について</li> <li>(4) 12/16 運営委員会・市議会議員との懇談について</li> <li>(5) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> <li>(6) 公募委員の公募について</li> <li>(7) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(8) 令和6年度年間スケジュールについて</li> <li>(9) 広報部会設立について</li> <li>(10) 運営委員会議事次第</li> <li>(11) 自治会長連絡会について</li> </ul>
12月16日(土)	12月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 12月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 11/18 地区一斉美化清掃報告</li> <li>(4) 12/2 市民集会報告</li> <li>(5) 12/16 市議会議員との懇談について</li> <li>(6) 1/14 防災もまちづくりシンポジウムについて</li> <li>(7) 公募委員の公募について</li> <li>(8) 2/22 施設見学研修について</li> </ul> <p>* 終了後「市議会議員との懇談会」開催</p>
令和6年 1月18日(木)	1月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 1/20 新年会について</li> <li>(3) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(4) 防災もまちづくりシンポジウム報告について</li> <li>(5) 地域福祉を考える地区懇談会について</li> <li>(6) 梅田小学校交通安全ポスター掲示依頼について</li> <li>(7) チームオレンジ評価と課題について</li> <li>(8) 令和6年度の活動の基本的考え方</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 令和6年度年間スケジュールについて</li> <li>(10) 運営委員会議事次第</li> <li>(11) 自治会長連絡会について</li> </ul>
1月20日(土)	1月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1月市連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 1/14 防災もまちづくりシンポジウム報告</li> <li>(4) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(5) 3/9 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会について</li> <li>(6) 梅田小学校交通安全ポスター掲示依頼について</li> <li>(7) 令和6年度の活動の基本的考え方</li> </ul>
2月15日(木)	2月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(3) 3/2 梅田小学校共生社会フェスについて</li> <li>(4) 梅田小学校交通安全ポスター掲示依頼について</li> <li>(5) 公募委員募集状況について</li> <li>(6) 5月の地区一斉美化清掃について</li> <li>(7) 総会資料作成について</li> <li>(8) 令和6年度運営委員、防災部会委員について</li> <li>(9) 地区広報紙発行について</li> <li>(10) 運営委員会議事次第</li> <li>(11) 自治会長連絡会について</li> </ul>
2月17日(土)	2月運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2月連絡会報告</li> <li>(2) 防災部会報告</li> <li>(3) 2/22 施設見学研修について</li> <li>(4) 3/2 梅田小学校共生社会フェスについて</li> <li>(5) 公募委員募集状況について</li> <li>(6) 5月の地区一斉美化清掃について</li> <li>(7) 令和6年度事業計画(案)について</li> <li>(8) 令和6年度運営委員、防災部会委員について</li> <li>* 終了後自治会長連絡会開催</li> </ul>
3月14日(木)	3月役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市連絡会報告</li> <li>(2) 市民集会回答について</li> <li>(3) 梅田小交通安全ポスター掲示の依頼について</li> <li>(4) 公募委員選考について</li> <li>(5) 総会資料(案)について</li> <li>(6) 総会次第(案)について</li> <li>(7) 総会進行について</li> <li>(8) 運営委員会議事次第</li> <li>(9) 自治会長連絡会について</li> </ul>

3月16日(土)	3月運営委員会	(1) 市連絡会報告 (2) 防災部会報告 (3) 総会資料(案)について (4) 公募委員選考について (5) 市民集会回答について (6) 梅田小交通安全ポスター掲示の依頼について (7) 5月地区一斉美化清掃について * 終了後自治会長連絡会開催
----------	---------	---

\* 例月の運営委員会においては、掲載の議題の他に協議会を構成する各団体・茅ヶ崎地区コミセンからの連絡・周知がされた。

## (2) 防災部会

実施(予定)日	会議の名称	主な内容等
令和5年 4月5日(水)	第1回防災部会	・令和5年度事業計画について ・防災リーダーフォローアップ研修について
5月10日(水)	第2回防災部会	・防災リーダーフォローアップ研修について
6月7日(水)	第3回防災部会	・防災リーダーフォローアップ研修について ・地区防災訓練について
7月5日(水)	第4回防災部会	・防災リーダーフォローアップ研修について ・地区防災訓練について
8月9日(水)	第5回防災部会	・地区防災訓練について
9月6日(水)	第6回防災部会	・地区防災訓練について
10月5日(水)	第7回防災部会	・地区防災訓練について
11月1日(水)	第8回防災部会	・地区防災訓練の振り返りについて ・今後の活動について
12月6日(水)	第9回防災部会	・2月部会研修について
令和6年 2月7日(水)	第10回防災部会	・部会研修の実施 「防災対策課による防災講話」
3月6日(水)	第11回防災部会	・本年度の振り返りについて ・来年度の活動について

## 2 事業の実施

実施事業	実施日	事業の内容
地区一斉清掃	5月13日(土) 11月18日(土)	・5月は雨天のため、2自治会のみの実施 ・11月は、中学校生徒の参加、初めて実施したマンション自治会も含め各自治会で実施
広報紙発行	7月1日発行	広報紙「まちぢ茅ヶ崎15号」全戸配布
防災リーダー フォローアップ研修	7月23日(日)	図上訓練「イメージTEN」 参加者33名
地区防災訓練	10月14日(土)	防災講話・防災倉庫見学・日用品の防災活用術 家庭での備蓄品展 (梅田小体育館) 参加者220名

市民集会	12月2日(日)	テーマ「新国道線関係について」 「自治会設立、加入促進関係について」 (茅ヶ崎地区コミセン) 参加者 市民36名、市職員9名 計45名
市議会議員との 意見交換会	12月16日(土)	地区関連の議員4名とまちぢから協議会運営委員 との意見交換会 参加者19人(茅ヶ崎コミセン)
防災”も”まちづくり シンポジウム	1月14日(日)	昨年度実施のワークショップをうけて、将来に向 けた「地域主体の防災”も”まちづくり」をテーマ として実施 (市役所コミュニティホール) 参加者 まちぢから協議会運営委員、 防災リーダーなど 約40名の参加
視察研修	2月22日(木)	・厚木市「防災の丘公園」 ・「神奈川県総合防災センター」 参加18名
地域福祉を考える 地区懇談会	3月9日(土)	「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会 パート13」 「街歩きから地域の福祉を考える」 (地区社協主管事業) 出席32名

第 2 号 議案

令和 5 年度 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 収支決算書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(単位：円)

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	内 訳
前年度繰越金	456,078	456,078	現金 98,814 預金 357,264
自治会分担金	198,100	198,100	内 防災訓練分 68,400
市補助金（市民自治推進課）	250,000	250,000	認定コミュニティ助成金（運営等助成金）
市補助金（防災対策課）	122,000	122,000	地区防災訓練補助金
受取利息	5	4	預金利息
合 計	1,026,183	1,026,182	

支出の部

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	内 訳
会議費	120,000	114,229	お茶代（防災部会含む）、運営委員会新年会（食事代）
会費	50,000	25,000	まちぢから協議会連絡会負担金、懇親会会費
広報紙発行費	45,000	17,310	広報紙「まちぢ茅ヶ崎」1回発行
一斉美化清掃費	0	0	事務費に含む（回覧書類等）
市民集会費	30,000	5,180	お茶代
協賛費	10,000	0	協賛先なし
地区防災訓練費	200,000	174,123	チラシ、非常用トイレ、保存水、お茶代、北代、他
市議会議員意見交換会費	30,000	0	（お茶代・・・会議費に含む）
視察研修費	150,000	20,770	厚木防災センター視察（屋食代19名）
近隣地区情報交換会費	30,000	0	
事務費	60,000	107,373	書類コピー・印刷代、コピー用紙代、封筒代、等
消耗備品費	100,000	187,335	飾り棚、資料配布棚、拡声器、ハンドマイクスピーカー、等
雑費	2,000	180	振込手数料
小 計	827,000	651,500	
予備費	199,183	0	
次年度繰越金	0	374,682	現金 45,414 預金 329,268
合 計	1,026,183	1,026,182	

上記の通り、令和 5 年度の会計収支決算書を報告いたします。

令和6年4月13日 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 会長 城田 禎行 ㊟  
 " 会計 安彦 光雄 ㊟  
 " 会計 井上 明 ㊟

監査の結果、適正であると認めます。

令和6年4月13日 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 監事 岸 斉一 ㊟  
 " 監事 伊藤 真知子 ㊟

## 1 事業計画方針

規約第3条に掲げる目的を達成するため、次の方針のもと運営委員会・役員会及び事業を実施する。

## (1) 課題把握

市民集会に限らず、各団体や住民が抱えている課題や取り組みなど、地域に関する様々な情報の把握・共有を行い、分野毎に課題を整理するとともに、課題解決までの方法等について検討を行う。

## (2) 課題解決

把握した課題を運営委員会で協議する中で、各団体や地域住民及び行政と協働しながら課題解決に取り組む。協議会の活動により課題解決へ取り組む場合には、部会等の課題解決に適した組織を設置する。行政への要望が必要な案件については市民集会等を通じて要望、または適宜要望を伝える。

また、昨年度の防災“も”まちづくりシンポジウムの成果を活かして、既存の自治会及び各種団体の枠にとらわれない活動の検討。

## (3) 広報活動

茅ヶ崎地区まちぢから協議会の活動を周知するとともに、多くの地域住民が協議会活動に参加できるよう、広報紙やホームページ等様々な広報媒体を用いて広報活動を行う。広報紙の発行は年間2～3回を予定している。

また、広報活動の強化を図るため広報部会を設立する。

## (4) 防災に関する活動

## 防災部会

地区防災訓練の企画運営、及び防災リーダーに対するフォローアップ研修・懇談会（情報交換）等を通じて地域の防災力の向上を図る。

## (5) 運営委員会メンバーの交流促進

勉強会（視察研修等）、親睦会（新年会等）、各種団体行事の活用。

## 2 運営委員会・役員会の予定

会議名	期 日	場 所
運営委員会	通年	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
役員会	通年	茅ヶ崎地区コミュニティセンター

\* なお、運営委員会、役員会ともに、会議を構成する委員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

### 3 事業等の計画

事業名	日 程	場 所
地区一斉清掃	5月11日(土)(予定) 11月 9日(土)(予定)	茅ヶ崎地区内
防災リーダー フォローアップ研修	9月(予定)	未定
市民集会	9月 7日(土)(予定)	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
地区防災訓練	10月26日(土)(予定)	梅田小学校
視察研修	11月25日(月)(予定)	未定
市議会議員意見交換会	12月21日(土)	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
防災リーダーとの懇談会 (情報交換)	2月(予定)	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
住み慣れたまちの地域福 祉を考える地区懇談会	3月 8日(土)	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
広報紙「まちぢ茅ヶ崎」 発行	年2~3回	
研修会	未定	未定

\* 上記事業の詳細については役員会・運営委員会等で検討し実施する。

**第 4 号 議案**

令和 6 年度 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 収支予算 (案)  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位：円)

項目	令和5年度決算	令和6年度予算	内 訳
前年度繰越金	456,078	374,682	現金 45,414 預金 329,268
自治会分担金	198,100	202,100	内 防災訓練分 69,900
市補助金(市民自治推進課)	250,000	250,000	認定コミュニティ助成金(運営等助成金)
市補助金(防災対策課)	122,000	122,000	地区防災訓練補助金
受取利息	4	4	預金利息
	1,026,182	948,786	

支出の部

項目	令和5年度決算	令和6年度予算	内 訳	
運 営 費	会議費	114,229	120,000	お茶代(防災部会含む)、運営委員会新年会(食事代)
	会費	25,000	50,000	まちぢから協議会連絡会負担金
	広報紙発行費	17,310	45,000	広報紙「まちぢ茅ヶ崎」2～3回発行
	一斉美化清掃費	0	0	事務費に含む(回覧書類等)
	市民集会費	5,180	30,000	お茶代、啓発品代
	協賛費	0	10,000	協賛先未定
	地区防災訓練費	174,123	200,000	軍手、啓発品、他
	市議会議員意見交換会費	0	30,000	お茶代、懇親会(会費制)
	視察研修費・研修会費	20,770	150,000	バス代、駐車料金、昼食代、他
	近隣地区情報交換会費	0	30,000	お茶代、懇親会(会費制)
	事務費	107,373	120,000	書類コピー・印刷代、事務用品類、資料郵送代、他
	消耗備品費	187,335	100,000	プリンター用インク代、事務機器、他
	雑費	180	2,000	振込手数料、他
小 計	651,500	887,000		
予備費	0	61,786		
次年度繰越金	374,682	0		
合 計	1,026,182	948,786		

上記の通り、令和6年度の収支予算(案)を報告いたします。

令和6年4月13日

会長 城田 禎行 ㊟

会計 井上 明 ㊟



～みんなで創る みんなのまち～ 第15号

# まちぢ茅ヶ崎

発行日 令和5年7月1日  
発行者 茅ヶ崎地区まちぢから協議会  
会長 城田 禎行  
問合先 茅ヶ崎地区コミュニティセンター  
☎ 0467-88-7522

## 令和5年度 茅ヶ崎地区まちぢから協議会の活動

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に代わり徐々にコロナ禍前の日常生活を取り戻しつつありますが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今年度の当地区まちぢから協議会の活動は、4月15日に開催された総会で今年度の事業計画が承認されました。基本的にはコロナ禍前の事業に戻すとともに、昨年度の「防災“も”まちづくりワークショップ」で話題となりました地域の特徴や課題等についても取り組み、既存の自治会及び各種団体の枠にとらわれない活動を検討していきます。

### 防災“も”まちづくりとは

災害時の被害を最小限に抑えるには、様々な人たちが互いに連携し、自助・共助による地域全体の災害対応力を高めることが大切です。

そのためには、防災だけで取り組みを進めるのではなく、自治会や各団体が日常的に実施している活動（お祭り等のイベント、清掃活動、自治会費の集金等）を通じて顔見知りをつくり、住民同士のつながりを深めることで、結果として地域の防災力を高めることが大切です、このような活動を「防災もまちづくり」と位置づけています。

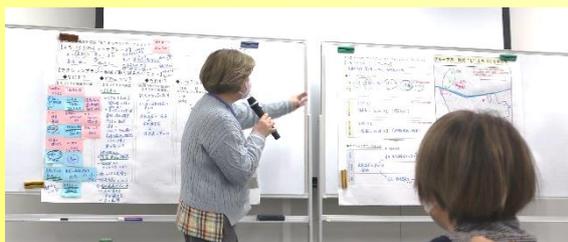
11月には、茅ヶ崎地区においてシンポジウムを予定しています。



4/15 総会の様子



昨年度の防災“も”まちづくりワークショップでは、茅ヶ崎地区の魅力や資源を生かした、まちづくり活動や地域で取り組みたいことなどを話し合いました。



### 2023年度 事業計画

5/13（土）：地区一斉美化清掃

7/23（日）：地区防災リーダーフォローアップ研修

9/9（土）：地区市民集会（予定）

10/14（土）：地区防災訓練（予定）

11/18（土）：地区一斉美化清掃

11月：防災“も”まちづくりシンポジウム（予定）

12月：市議会議員意見交換会（予定）

2024年

3/9（土）：住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会

### 2023年度 役員紹介

会長：城田禎行（本町第四自治会）

副会長：越川善雄（パークスクエア湘南茅ヶ崎自治会）

副会長：川戸 茂（茅ヶ崎地区社会福祉協議会）

会計：井上 明（茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会）

会計：安彦光雄（茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会）

事務局長：越川善雄（パークスクエア湘南茅ヶ崎自治会）

監事：岸 斉一（本町第一自治会）

監事：伊藤真知子（十間坂婦人会）

# 地区一斉美化清掃

5/13（土）に予定していた地区一斉美化清掃は、雨天のため、残念ながら中止となった自治会が多かったのですが、2自治会が実施しました。自治会長のお二人に様子を伺いました。

## 藤和茅ヶ崎ハイタウン自治会

時折、雨が降りましたが、約25分間マンション周辺の道路及び公園の清掃を行いました。本村5丁目8番地周辺は普段からゴミが少ないので各自、「ゴミが少ない」と言いながら無事終了しました。

この一斉美化清掃の目的は町の美化清掃もさることながら居住者がお互いに連携を図る機会の場合として次回は多くの参加者を募りたいです。



マンション周辺を清掃



清掃後に集合写真をパチリ

## パークタウン茅ヶ崎自治会

一斉美化清掃日を当自治会の清掃活動日に合わせ、5/14（日）に変更していたことから、天候も良好で計画通り実施できました。

各号棟の自治会役員さんを中心に敷地外周辺を清掃しましたが、皆さんゴミがあまり落ちていないので、収集するゴミが無い！ということで逆の意味？で困っている方もおりました。

常日頃、犬の散歩をしながら清掃されている方を見かける事もあるので、改めて住みやすい街であることが実感できました。



マンション周辺を清掃



清掃後の集合時の様子

次回の地区一斉美化清掃は、11/18（土）に実施予定です。

皆様のご参加をお待ちしています。詳細は自治会掲示板や回覧板でお知らせします。

# 茅ヶ崎地区 防災“も”まちづくりシンポジウム 開催報告

茅ヶ崎地区まちぢから協議会では、令和4年度に行った「防災“も”まちづくりワークショップ」での取組や、ワークショップを契機に始まった活動について、地区にお住いの住民や事業者の皆さまと広く共有し、今後、地区で取り組む防災まちづくりについて話し合うため「防災“も”まちづくりシンポジウム」を開催しました。

第1部では、東京大学 加藤孝明教授の基調講演が行われるとともに、茅ヶ崎地区まちぢから協議会より、令和5年度の活動報告を行いました。

第2部では、住民や地区内で活動している事業者、企業等を交え、防災“も”まちづくり円卓会議を行い、今後のまちづくり活動について話し合いました。

## <シンポジウム開催概要>

日 時：1月14日（日）13：30～16：30  
場 所：茅ヶ崎市役所コミュニティホール  
参加人数：40人  
主 催：茅ヶ崎地区まちぢから協議会  
協 力：茅ヶ崎市

### 【第1部】

- ◆基調講演「みんなで取り組む防災“も”まちづくり」
- ◆茅ヶ崎地区防災“も”まちづくり活動  
令和5年度の活動報告

### 【第2部】

- ◆防災“も”まちづくり円卓会議  
テーマ「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」

### 【第1部】



### 【第2部】



発行：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課  
TEL：0467-81-7181

発行日：令和6年3月  
FAX 0467-57-8377

## 基調講演「みんなで取り組む防災“も”まちづくり」

東京大学 生産技術研究所

かとう  
加藤

たかあき  
孝明

教授

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程修了後、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教、生産技術研究所准教授等を経て2019年4月より現職。

専門分野は、都市計画、まちづくり、地域安全システム学、災害シミュレーション技術、それを社会に結びつける「まちづくり支援技術」の開発、市民協働の防災まちづくりを実践する。

地震防災に加え、気候変動の時代に対応した大規模水害に備える街づくり、復興事前準備を研究テーマとする。

理論、技術開発の他、時代をふまえた地域づくりの新しいモデルづくりを自治体や地域社会と連携して実践する。



### 災害と防災～最近感じること

防災だけではなく、日ごろの活動と一緒に取り組むことにより、防災の推進力・持続性を高める！

- ・災害への備えを日常の活動に織り込む。
- ・地域にある他の課題と防災上の課題を併せて、総合的に考える。

#### ◆能登半島地震で感じたこと

- ・能登半島地震では、半島という地形のためか、「孤立」というキーワードが取り上げられました。「孤立」しても「自立」していれば、なんの問題もありません。今回の震災で、いかに「自立」できる環境を事前に作っておけるのかというのが、地域にとって非常に重要な課題ではないかと感じました。
- ・日本では、ライフラインが止まった被災地で被災者は苦しい生活を送り、また、支援者も苦労して被災地に物資を運ぶことが常識化しています。昔は疎開避難も行われていて、今回の震災でも2次避難が目されました。ライフラインが回復するまでの間、ライフラインが整った場所に避難するといった、これまでの「常識」にとらわれず、柔軟に考えることが重要だと感じました。

#### ◆他の災害の教訓

- ・自然災害からの安全は行政が確保しなければならないという意識がありますが、災害時に公助の力は意外と小さい。公助だけに頼るのではなく自助、共助の力を高めることが大切です。
- ・過去の災害を踏まえると、避難所はキャパシティオーバーであり、避難に対して、自身や地域はどう対応するのか。リアリティをもった対策が必要です。

### 地域から始める「防災“も”まちづくり」のすすめ方

#### ◆自助・共助・公助の目標：全員一丸となって災害を乗り越える

- ・地域の防災力を高めるには「防災“も”」の考えで仲間を増やし、地域が一丸となって災害を乗り越えるためのコミュニティづくりを目指すことが重要です。
- ・災害をリアルにイメージし、防災“も”まちづくりの活動を共有・推進することが大切です。

#### 🔴 防災“も”まちづくりとは・・・

災害時の被害を最小限に抑えるには、地域住民、商業者、企業等、様々な人たちが互いに連携し、地域全体の災害対応力を高めておくことが大切です。そのためには、防災“だけ”を考えるのではなく、日ごろの活動を通じて、地域の中で、多くの顔見知りをつくること。住民と商業者、企業が繋がりを持つておくこと等が有効です。日ごろの活動が、結果として地域の防災力を高めることに繋がっている。このような活動を「防災“も”まちづくり」と位置づけています。

# 茅ヶ崎地区防災“も”まちづくり活動 令和5年度の活動報告

## ◆茅ヶ崎地区ワークショップの概要

令和4年度に、茅ヶ崎地区まちぢから協議会運営委員への声掛けを行い、自治会長、公募委員、自治会役員、民生・児童委員等をメンバーとして、ワークショップを3回開催しました。

各回とも約50人の方々にご参加いただきました。

## ◆ワークショップの内容

第1回ワークショップでは、加藤先生の基調講演があり、災害時をイメージするというテーマで意見交換を行うことができました。また、各自治会、団体の日常の活動内容や状況を共有することができました。

第2回ワークショップでは、まちあるきを実施し、まちの点検を行いました。また、商業者（イオン茅ヶ崎中央店）の防災活動についてお話を聞き、今後の連携について意見交換をすることができました。

第3回ワークショップでは、先の2回の結果を踏まえて、茅ヶ崎地区で取り組むべき取組内容をアクションプランとしてまとめ、「防災“も”まちづくりマップ」を作成しました。

## ◆ワークショップでの気づき

1つ目の気づきは、まちの特徴です。この地区には、公共施設、大規模店舗、商店街、企業、マンション、戸建て住宅など、様々な建物や機能が立地しています。そして、市の中心部にあり、災害時の機能が集中していることから、周辺地域が被災すると、この地区へ多くの人々が避難してくる可能性があります。

2つ目の気づきは、これまで実施してきたコミュニティ活動が、何らかの防災上の役割があったことです。例えば、自治会費の集金も、住民の状況確認につながっていたというような効果です。

3つ目の気づきは、課題が多いということです。高齢化に伴う担い手不足、若者の参加が少ないこと、自治会の活動拠点がないこと、戸建て住民とマンション住民の関係性、地域と商業者、企業との連携不足などが挙げられます。

## ◆キャッチフレーズ

ワークショップでは、茅ヶ崎地区を表すキャッチフレーズをグループごとに考えました。そのキャッチフレーズを組み合わせると、「人と人のふれあいや、人を育てながら多様な人々が連携して、楽しみながらまちづくりを進める」にまとまりました。これは、本日の円卓会議のテーマ「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」につながっています。



茅ヶ崎地区まちぢから協議会  
副会長 越川 善雄 氏

### ワークショップ（実施内容）

実施内容	
	テーマ：災害時をイメージし、日ごろの取組と工夫を共有する！ ① 基調講演 東京大学加藤孝明教授、「防災“も”まちづくり」講演 ② 災害時の被害想定 茅ヶ崎地区に特化した、災害時の状況や被害をイメージ ③ ワーク・発表 日常のコミュニティ活動と防災に関する効果等を共有
第1回	テーマ：日常のまちづくりと非日常の防災に活用できる資源を探そう！ ① まちあるき 防災の視点でまちあるきを行い、地域内の危険箇所、災害時に活用できそうな資源、災害後も残していきたいものを確認 ② 商業者との意見交換 商業者（イオン）との意見交換を実施 ③ ワーク・発表 まちあるきまとめ、商業者との連携、今後の取り組み内容を整理
第2回	テーマ：事前のできることをアイデアを整理しよう！ ① ワーク・発表 今後、進めていくべきアクションプランについて意見交換し、防災“も”まちづくりマップを作成
第3回	

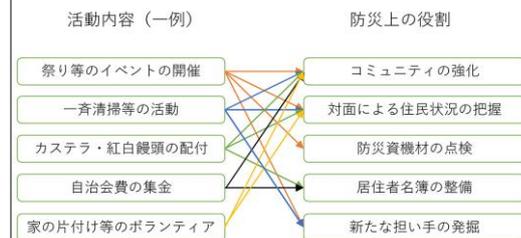
### ワークショップでの気づき（1）

・茅ヶ崎地区は、市内でも特徴的な場所

茅ヶ崎地区の地理的特徴	茅ヶ崎地区の防災上の特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型コンクリート製建物（事業用）が多い</li> <li>大規模マンションが多い</li> <li>大規模小売店が複数ある</li> <li>大規模事業者（企業）が複数ある</li> <li>商店街がある</li> <li>市の体育館など公共施設が多い</li> <li>大規模病院が複数ある</li> <li>地区の周辺部には戸建が多い</li> <li>神社が複数ある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとにそれぞれ異なるリスクがあり、その程度も異なる</li> <li>市内全域からみると比較的リスクは少ない</li> <li>火災クラスター発生の場合には、市内全域から茅ヶ崎地区中心部に避難者が殺到する恐れがある（避難場所、トイレ）</li> <li>駅が2つある。帰宅困難者への対応が必要</li> <li>大規模小売店、大規模事業者は、市との協定により茅ヶ崎地区への被災対応可能性は不明</li> </ul>

### ワークショップでの気づき（2）

・これまでの地域の全ての活動は、防災上の重要な役割を持つ



### ワークショップでの気づき（3）

我々には課題も多い

- ・高齢化等、活動の担い手の不足
- ・イベントへの若者の参加者が少ない
- ・各地域（自治会）での活動の拠点となる空間が少ない
- ・マンション居住者等の「新住民」との関係構築不足
- ・自治会加入者の減少、そもそも自治会を作らないマンション
- ・自治会間の連携が少ない
- ・商業者や企業との連携がほぼない
- ・防災意識が希薄な居住者層の存在

令和4年度 茅ヶ崎地区 防災“も”まちづくりワークショップ ※詳細は市 HP で

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/1007927/1008018/1052896.html>



# 茅ヶ崎地区防災“も”まちづくり活動 令和5年度の活動報告

## ◆令和5年度の活動報告

ワークショップでとりまとめたアクションプランをもとに、茅ヶ崎地区では、令和5年度のまちづくり活動を始動しています。

基本的には、自治会や団体のこれまでの活動を継続し、その中で防災につなげていくというスタンスです。

19の自治会の単独での活動、まちぢから協議会が主体となる活動に加えて、複数の自治会が合同で進める活動が生まれつつあります。

また、自治会や地域団体の横断的な活動も期待されます。茅ヶ崎地区では、横断的な活動として、神社での活動を契機とした自治会の枠を超えたつながりが考えられます。

新たな動きとして、レクセルマンション自治会とAGCプライブリコ(株)茅ヶ崎工場の連携が始まりつつあります。

現段階では、話し合いを開始した段階であり、課題が多く確認されたので、今後、検討を進めていく予定となっています。

## ◆今後の方向性

### ①市の地域防災計画との連携

地域が主体となる防災“も”まちづくりの活動で対応すること、行政が主体となって進めることの双方があると思います。今後は、市の地域防災計画と連携して、進めていきたいと思っています。

### ②自治会間の助け合い

単独自治会の活動、自治会間の連携等を進めていくことが考えられますが、マンパワーが課題となります。活動内容が増えて、負荷がかかることは継続性の面から厳しいです。

既存事業の必要性、重要性を確認し、活動の効率化を進めるとともに、自治会間の助け合いにより、進めていくことが考えられます。

新たな担い手を集めるべく、会議体や広報の在り方も検討していきたいと思っています。

## 茅ヶ崎地区まちぢから協議会の構成

- 自治会 19 (うちマンション単独自治会は10)
- 地域団体 11
  - 茅ヶ崎地区社会福祉協議会
  - 茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会
  - 地域包括支援センター・福祉相談室 ゆず
  - ボランティアセンターちがさき
  - 梅田地区体育振興会
  - 梅田学区青少年育成推進協議会
  - 梅田学区子ども会連合会
  - 茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会
  - 茅ヶ崎地区老人クラブ連合会
  - 婦人会
  - 商店会
- 部会 1 (防災部会)
- 公募委員他 4

## 令和5年度のまちづくり活動報告(1) ～ 継続的活動 ～

【単独自治会(婦人会、老人会、子ども会、消防団活動を含む)事業】

【地区まちぢから協議会主催事業】

- 地区一斉清掃
- 地区防災訓練

【複数の自治会による合同活動】

- 本村会、グランドハイツ+藤和茅ヶ崎ハイタウン

【地域横断的活動】

- 茅ヶ崎地区社会福祉協議会活動(福祉祭り他)
- 茅ヶ崎地区民生委員・児童委員協議会活動(見守り他)
- 梅田地区体育振興会活動(体育祭、ソフトボール大会、ベタンク他)
- 梅田学区青少年育成推進協議会活動
- 梅田学区子ども会連合会活動
- ボランティアセンターちがさき活動
- 茅ヶ崎地区老人会連合会活動

((神社活動))

## 令和5年度のまちづくり活動報告(2) ～ 令和5年度の新規活動 ～

- レクセルマンション自治会とAGCプライブリコ株式会社茅ヶ崎工場との連携への取組み開始(継続中)

- 矢畑南自治会、藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎自治会、パークスクエア湘南茅ヶ崎自治会での新年の合同イベント連携を模索したが、課題の多さ、課題解決に向けた自治会役員負担の大きさ、などにより、年度内実施は断念し、今後に向けた検討課題とした

## 今後の方向性の案

この地区の災害の特徴(避難者の殺到など)への対応は、市の防災基本計画に反映してもらうのが基本と考える。  
我々の出来ることは、我々のコミュニティの繋がりをより強化していくこと

【活動の方向性】

- 自治会区域内での活動の継続
- 自治会区域を超える連携活動の強化
- 茅ヶ崎地区内で横断的活動を行っている団体の事業への支援強化
- 新しい連携(企業等)の拡充
- 既存事業の必要性、重要性の確認

【組織の方向性】

- 新たな担い手の発掘に向け、住民の働き方の変化、転入者の増大に合わせた会議体のあり方、広報の方法などの検討

## 防災「も」まちづくり円卓会議「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」

コーディネーター：加藤先生

パネリスト：城田禎行さん（茅ヶ崎地区まちぢから協議会会長）

パネリスト：越川善雄さん（茅ヶ崎地区まちぢから協議会副会長）

パネリスト：大久保仁晶さん（梅田小学校校長）

パネリスト：神谷昌裕さん（レクセルマンション茅ヶ崎自治会会長）

パネリスト：田村政実さん（ニューライフ自治会環境部長）

パネリスト：中島麻紀さん（茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会）

パネリスト：石川美紀さん（日本都市計画家協会 ファシリテーター）

パネリスト：下里隆史さん（茅ヶ崎元町商店会理事長）

パネリスト：津田眞利さん（茅ヶ崎ショッピングセンター商店会）

パネリスト：大塚勝之さん（AGCプライブリコ(株)茅ヶ崎工場工場長）

パネリスト：岡野谷知見さん（イオンリテール(株)茅ヶ崎中央店 人事総務課長）

パネリスト：本田弘巳さん（イオンリテール(株)茅ヶ崎中央店 CS 同友店販促課長）



### ◆防災「も」まちづくり円卓会議

円卓会議では、加藤先生と登壇者の皆さんが、「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」のテーマで、茅ヶ崎地区の防災「も」まちづくりについて意見交換をしました。

#### <加藤先生>

令和4年度のワークショップにおいて、茅ヶ崎地区には、素地、資質、資源が十分にあることがわかりました。みなさんがまとめた防災「も」まちづくりの方向性は理解できるし、共感もできる。

一方で、課題は山ほどあります。これらについて意見交換を行っていきます。

#### <大久保さん>

今回参加して、地域の方々が様々な活動をしていることがわかりました。公共施設、大規模店舗、商店街、企業などがある地区であり、梅田小学校は環境が良いところにあることが認識できました。

#### <下里さん>

元町商店会の理事長の一方で、歯科医をしていることもあり、防災には多様な立場で関わっています。東日本大震災の際に、歯科医は死者の身元確認を担当しましたが、とてもつらい活動です。再度、そのようなことにならないように災害への備えは重要です。

市は、都市計画に防災の視点を入れて対応し、住民は住んでいる地域のことを勉強して備えることが重要です。医療機関や薬局は、災害時に開業しているかを、旗を立てて分かり易くするようなことが有効ではないかと考えています。

#### <加藤先生>

例えば、市の救急車の台数を考えると、災害時にそれほど多くの人に対応することは不可能です。地域が医療機関や福祉施設等と普段から連携し、災害時に協力することを考えておくことが重要です。

#### ワクワク<sup>2</sup>×助け合い

- ・茅ヶ崎地区は、素地・資質・そして資源は、十分になる。
  - ・今後の防災【も】まちづくりの方向性は理解できるし、共有できる。
  - ・いざやるとなると、課題は多い。そりゃそうだ！
- 
- ・市との連携が不可欠な課題はがあるので、市との連携は不可欠。
  - ・多様な要素(凹凸のある要素)があるという特徴を活かす。
  - ・今の時代を活かす(在宅勤務の増加, 転入者等)。

連携

## 防災“も”まちづくり円卓会議「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」

<津田さん>

私は消防団に入っていますが、災害時に消防だけでは対応しきれないと思います。消防車に興味を持つ子どもが多いので、そのつながりで親も一緒に防災や消防活動に関わってもらおうと、いざというときに、その知識や経験が役に立つと思います。

子どもは、地域で生活しているので、子どもが地域のことを一番よく知っています。そういった子どもの情報・知識を、災害時には活かしていくことも考えられます。

<大久保さん>

小学生も高学年になると、体格も大きくなりますので、災害時に動ける人材かと思います。学校でも災害時の協力について考えていきたいです。

<大塚さん>

A G C プライブリコ（株）茅ヶ崎工場は、1958年に本村で生産活動をはじめ、現在に至ります。第1部で、地域と企業の連携の話が出ていましたが、昨年の夏に、レクセルマンション茅ヶ崎自治会と防災について検討を始めました。今後、具体的に連携し、いざという時に動きが取れるよう話し合っていきたいです。

<岡野谷さん>

中越地震、中越沖地震のときには、新潟県に赴任しており、災害対応を経験しました。このような経験から、平時の訓練がとても重要だと、改めて認識しました。また、多くの人が消火器を使用したことがないことも知りました。今後も、企業として取り組めることを進めていきたいと思っています。

<加藤先生>

消火器の話がでましたが、一般の方でを使用した経験がない人が多いことを、みんなが知っておくべきです。その前提で、防災“も”まちづくりをどう進めるかについて考えていくことが重要です。

<本田さん>

イオン茅ヶ崎中央店で、テナント管理の仕事をしています。大晦日のテレビで能登半島のお寺のシーンが放送されていましたが、まさか、翌日に大地震が起きるとは。改めて、災害はいつ何が起こるかわからないと実感しました。

当社は市と災害における応急生活物資供給等の協力に関する協定を結んでいます。また、協定外の事例ですが、令和元年の台風19号の時には、避難のため、夜間に立体駐車場を市民へ開放しました。協力できることは協力していきたいと思っています。

<加藤先生>

次に台風等が来るときには、車が殺到して先着になってしまうかもしれません。葛飾区では要支援者を乗せた車を優先するというルールをつくっています。茅ヶ崎市でも事前にルールを決めておくといいですね。

<中島さん>

地域は、企業とwinwinの関係をつくっていく必要があると思います。企業に協力を求めるだけでなく、地域からも協力できることを探すことが必要です。人と人のつながりをつくり対応できることを考えていきたいです。民生委員の立場としては、高齢者の状況を把握することが重要になりますが、どうしてもマンション居住者の情報が手薄になります。今後は、改善していきたいと思っています。自分の担当している要支援者は80歳以上の方で70人いますが、災害時に全ての方のお手伝いをするのは困難です。地域全体の課題として、対策を考えていきたいです。



## 防災“も”まちづくり円卓会議「ワク<sup>2</sup>×助け合い→茅ヶ崎地区まちづくり」

### <田村さん>

顔がわかる関係性をつくることはとても難しいことです。5年前に引っ越しをしてきて、地域コミュニティの役割をいただき溶け込んでいますが、昔から住んでいる方々との関係づくりが難しいです。

コミュニティ活動に積極的に参加できる場をつくっていくことが重要です。

### <神谷さん>

レクセルマンション茅ヶ崎自治会とAGCプライブリコ(株)茅ヶ崎工場は、災害時の助け合いについて話し合いました。

非常時にちゃんと動けるようにすること、JR東海道線の南側は延焼火災の危険性が高く、アンダーパスを通過して、多くの人々が避難してくる可能性があるため、その対策を一緒に考え始めています。

また、自治会加入率の低下が課題だと思っており、良いアイデアがあれば教えてほしいと思っています。

### <越川さん>

令和4年度の防災“も”まちづくりワークショップでは、自分たちのコミュニティの力を再確認することができました。やりたいことは沢山ありますが、負担が大きいです。参加する人にメリットが見いだせれば、負担感は小さくなります。具体的には、防災への取組は大きなメリットになると思いますので、防災を基軸にコミュニティ活動を活性化することが有効であると考えます。

### <城田さん>

今回の円卓会議を企画するなかで、新たに様々な方とお話しすることができました。若者の参加が必要ですが、今と昔では様子が異なり、例えば、浜降祭で若者は神輿を担ぐのではなく、法被を着てファッションを楽しむ人が増えてきたそうです。これまでとは違ったアプローチで、若者に加わってもらうことを考えていきたいです。

### <石川さん>

私はワークショップでファシリテーターを務めましたが、今回、ワークショップを契機に、地域のつながりが深まっていることが確認できうれしく思いました。これまで活動を継続することに加えて、新たな活動に取り組むのは地域の方々の負担が大きくなるのが想定されます。アイデアを集めて、これまでの活動を工夫しながら進めていくことが有効かと思えます。

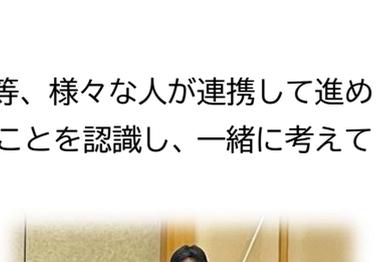
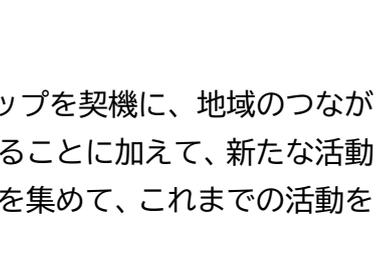
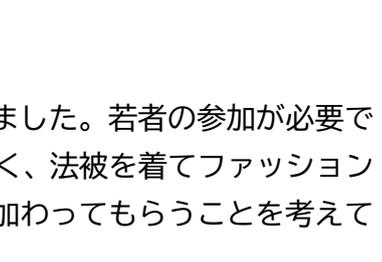
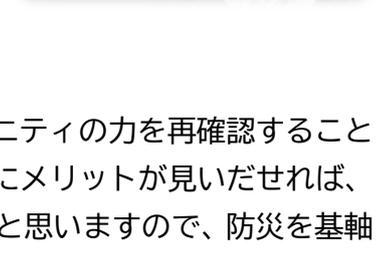
### <加藤先生>

防災活動は、地域だけで対応するのではなく、事業者や企業、あるいは行政等、様々な人が連携して進めていく必要があります。ただし、必ずしも行政が正解をもっているのではないことを認識し、一緒に考えていくことが必要です

### ◆総括

本日の意見を踏まえて、地域の皆さまと話し合い、相談する必要があると思いました。過剰な負担のもとで進めるのではなく、今回のテーマにある「ワクワク」という視点を重視して、楽しみながら進めていければと思います。

今回の経験を活かして、これからも防災“も”まちづくりに取り組んでいきたいと考えます。



茅ヶ崎地区まちぢから協議会  
副会長 越川 善雄 氏

## アンケート結果

シンポジウムの際に、ご記入いただきましたご感想の一部をご紹介します。  
貴重なご意見をありがとうございました。

### 今後、地域で取組たい内容について

- ・ 個別訪問など、人とのつながりを作ることと、その際に防災について話をするようにしたい。
- ・ 地域とのつながりが薄い若い人が参加できる活動を考えていきたい。
- ・ 楽しみながら参加できるような活動を創設していきたい。
- ・ 防災リーダーによる防災会に女性に加わってもらえるように、防災クッキング教室などを企画したい。
- ・ 夏祭りなど子どもたちから大人までが楽しくすごせるイベントを企画していただきたい。
- ・ 自治会の防災訓練を続けたい。
- ・ 地元消防団との訓練を続けたい。
- ・ 防災訓練において消火器の取扱方法などの体験を行い、多くの方が使えるように工夫していきたい。
- ・ 経験の積み重ねや、人との関わりを大切に、在宅避難に焦点を当てて、できることを楽しく「防活」を伝えてきたい。

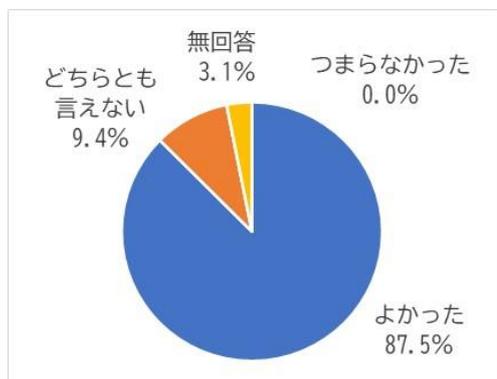
### シンポジウムの印象や、言い残したこと、質問など

- ・ 加藤先生が上手に答えてくださり、分かりやすく、そして体感できてよかった。
- ・ 加藤先生が言われた「被災地の方々を安全な地域に避難させる」に同感である。
- ・ 能登半島地震について、新聞等での伝わらなかった内容を知ることができ、いろいろな情報を知ることができた。
- ・ 阪神淡路、東日本、熊本、能登半島と、いずれも冬場に発生している。地域に身近な場所に、特に要支援者が避難できる屋根、壁のある集会所（一時避難場所）が必要である。
- ・ 災害時持ち出し用品に関しては、色んなところから、色んな種類のものが紹介されている。それらを咀嚼して、家庭でも独自に工夫したものがあったら、市広報にでも掲載してほしい。
- ・ 自治会内で問題意識を共有し、当事者意識を持つことが重要。
- ・ マンション居住者、戸建て住宅居住者、企業等の多様な主体が、この機会に災害に対する防災意識を共有することが大切である。
- ・ 中高生に学校でホース格納箱の使用方法を教えたらどうか。
- ・ これからも、このような学習会に参加させていただき、「今」を知って学んで、地域に伝えたいし、自分も災害時に強い精神力、身体を作っておくことから始める必要があると思った。
- ・ 防災”も”まちづくりというテーマであったが、同様に、介護”も”まちづくりは、大きな問題だと思う。

## アンケート結果

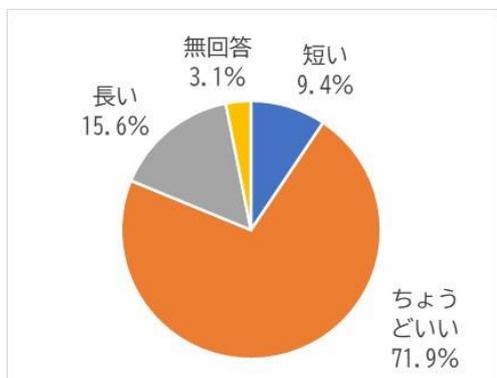
シンポジウムの際に、ご記入いただきましたアンケート結果をご紹介します。

### ①シンポジウムに参加したご感想は…？



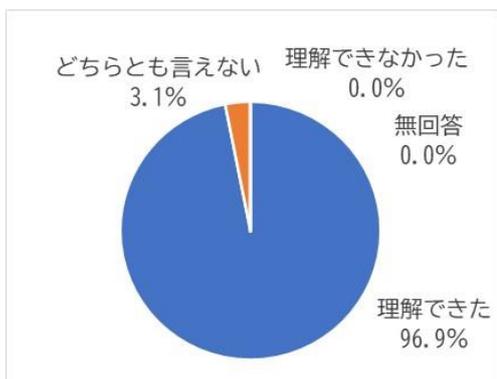
選択肢	回答数	割合 (%)
よかった	28	87.5
どちらとも言えない	3	9.4
つまらなかった	0	0.0
無回答	1	3.1
合計	32	100.0

### ②シンポジウムの時間は…？



選択肢	回答数	割合 (%)
短い	3	9.4
ちょうどいい	23	71.9
長い	5	15.6
無回答	1	3.1
合計	32	100.0

### ③基調講演の内容は…？



選択肢	回答数	割合 (%)
理解できた	31	96.9
どちらとも言えない	1	3.1
理解できなかった	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	32	100.0

### ④茅ヶ崎地区防災“も”まちづくり活動（令和5年度の活動報告）の内容は…？

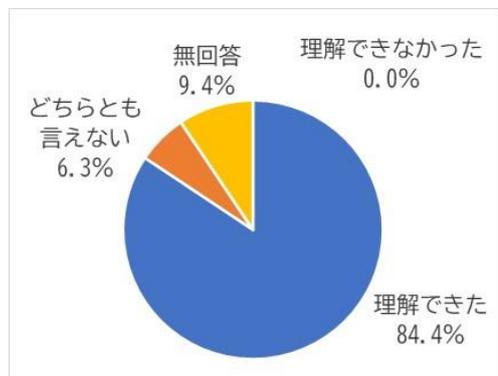


選択肢	回答数	割合 (%)
理解できた	27	84.4
どちらとも言えない	5	15.6
理解できなかった	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	32	100.0

## アンケート結果

シンポジウムの際に、ご記入いただきましたアンケート結果をご紹介します。

### ⑤円卓会議の内容は...？



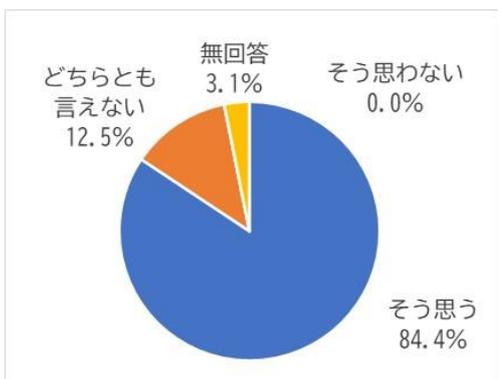
選択肢	回答数	割合 (%)
理解できた	27	84.4
どちらとも言えない	2	6.3
理解できなかった	0	0.0
無回答	3	9.4
合計	32	100.0

### ⑥このシンポジウムに参加したことで防災の取組に対する意欲は...？



選択肢	回答数	割合 (%)
高まった	23	71.9
どちらとも言えない	7	21.9
下がった	0	0.0
無回答	2	6.3
合計	32	100.0

### ⑦今後も防災“も”まちづくりについて学校や地域で話していきたい...？



選択肢	回答数	割合 (%)
そう思う	27	84.4
どちらとも言えない	4	12.5
そう思わない	0	0.0
無回答	1	3.1
合計	32	100.0